



令和5年度事業主向け雇用支援事業

訪問相談のご案内

訪問費用
無料



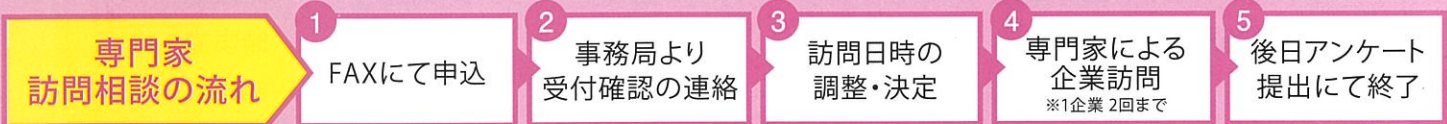
助成金、労務管理、採用の専門家を無料派遣します

相談事例



- Q1** アルバイトで雇っている従業員を正社員にしようと考えています。この時に活用できる助成金について教えてください。
- A1** パートやアルバイト(有期雇用契約労働者)を正社員へ転換するとキャリアアップ助成金(正社員化コース)が活用できる場合があります。正社員転換する前にキャリアアップ計画書などの書類を沖縄助成金センターに提出する必要があります。また、転換前後で賃金が3%以上増額していることや就業規則などに基づいて正社員転換することも重要です。その他にも要件がありますので、事前に細かく情報収集を行い、助成金の活用を進めましょう。
- Q2** 今度、初めて従業員を募集します。求人を出す前に準備することを教えてください。また、人を雇うと助成金があると聞きましたが、どのような助成金があるのでしょうか？
- A2** 求人を出す前に、雇用条件や労働時間、給与など労働条件を具体的に決め、雇用契約書を準備しましょう。雇入れた後に労働保険や社会保険の手続きを行います。雇入れの助成金は、ハローワークの紹介で雇入れるとトライアル雇用助成金や特定求職者雇用開発助成金が活用できる場合があります。
- Q3** 求人を出しても応募がなくて困っています。たまに問い合わせがあってもこちらが思っている人でないことが多く、採用に至りません。どうしたらいいですか。
- A3** 固定化された求人フォーマットを埋めるだけの採用活動になっていませんか？求職者側は入社後のイメージがわからないため、ミスマッチが起きている可能性があります。まずは、求職者へ発信できる自社の魅力を探していきましょう。同時に、具体的に採用したい人物像を明確化します。その後、明確になった人物像に向けて伝えたい情報の整理を行い、効果的な媒体を選定しましょう。

- その他**
- 仕事と家庭の両立支援(育児・介護)の助成金
 - 労働保険・社会保険に関すること
 - 高齢者・障害者向けの助成金や支援制度など
 - 採用・募集に関する相談
 - 就業規則の見直し整備に関する相談
 - 正社員化、非正規労働者の処遇改善に関する事



募集期間 ▶ 令和6年1月12日(金)まで【予定相談件数に達し次第終了】
 ※派遣は令和6年1月26日(金)まで ※予定の派遣数に達し次第募集を終了いたしますのでご了承ください。

申込方法 ▶ 裏面記入の上、FAXにてお申込ください。【FAX:098-917-2080】
 ※公式ラインアカウントからの申込みも可能です。 公式ラインアカウントはこちら▶



お問い合わせ

事業主向け雇用支援事業事務局
(グッドジョブ相談ステーション)

お越しの際は、公共交通機関または近隣の有料駐車場をご利用ください。
 ※カーナ旭橋AパーキングまたはEパーキングをご利用の方は駐車券を窓口までお持ちください。

〒900-0021 那覇市泉崎1-20-1 カパーナ旭橋A街区 6階
 Fax : 098-917-2080
 E-mail : info@goodjob-station.okinawa

グッドジョブ相談ステーション 検索 最新情報を発信

Tel.098-941-2044




相談受付 月～金 / 9:00～17:00

セミナーや巡回相談も開催！
電話相談も可能です。

お気軽にお問い合わせください。

FAX 098-917-2080

事業主向け雇用支援事業 事務局
グッジョブ相談ステーション 行き

訪問相談申込書

申込日：20 年 月 日

事業所名		代表者名	
住 所	〒	電話番号	
訪問先の住 所	〒	FAX 番号	
業 種		担当者氏名	
事業内容		正社員	名
		契約・パート等	名
訪問希望日	○希望日時を第3希望まで記入して下さい 第1希望 20 年 月 日 () 時から 時まで 第2希望 20 年 月 日 () 時から 時まで 第3希望 20 年 月 日 () 時から 時まで ※連絡の取りやすい時間帯を教えてください。()		
相談事項 ※複数選択可	<input type="checkbox"/> 助成金等の活用 <input type="checkbox"/> 人材確保、採用、募集 <input type="checkbox"/> 有期労働者の正社員化等 <input type="checkbox"/> 就業規則 <input type="checkbox"/> 雇用契約書等 <input type="checkbox"/> 労働時間、休日、休暇の管理 <input type="checkbox"/> 賃金・給与計算 <input type="checkbox"/> 保険制度（社保、労災、雇保） <input type="checkbox"/> 退職、解雇 <input type="checkbox"/> 育児・介護休業 <input type="checkbox"/> 高齢者の雇用、定年退職・再雇用者の処遇 <input type="checkbox"/> その他 ()		
相談の参考とさせていただきますので具体的な内容をお書き下さい。	----- ----- ----- -----		

※訪問相談は沖縄県委託事業「事業主向け雇用支援事業」より実施しております。

事業主向け雇用支援事業 事務局

(グッジョブ相談ステーション)

電 話 : 098-941-2044

F A X : 098-917-2080